

西桂町 議会だより

第12号

平成8年5月22日発行

ウォッチ ザ GI・KA・I

まちづくりは議会から



(平成8年4月12日、いきいき健康福祉センター竣工)

3月定例議会報告 (2～6ページ)

平成8年度一般会計及び5特別会計当初予算議決ほか

一般質問 (7～10ページ)

重点施策の中で温泉堀削の考えは
自主防災組織資機材等緊急整備事業は
ダルマ石・頂上間の三ツ峠登山道の整備は

3月6日深夜発生地震の被害報告 (12～13ページ)

議会を傍聴
しましょう



3階の議会事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。

活・活西桂実現に向けて住民皆様のご協力を

―重点施策平成八年度予算へ配置―

町長 前田 所信 表明

三月六日の深夜、山梨県東部を震源とした地震が発生しました。地震の発生直後に役場へ駆けつけ、被害状況調査、応急的復旧、飲料水の配給などを実施しました。今後、施設等の補修復旧にむけて県と協議を行い、予算措置など早急な対応をします。

私が目指す活・活西桂については、「活・活西桂建設のための重点施策」として平成八年度の予算配置事業一覧表といたしました。住民の皆様方には、自らが主体となつてその成果を享受できるようにご理解とご協力をお願い申し上げます。



建設文教委員会による地震被害状況現場視察

活・活西桂建設のための重点施策は長期総合計画が完了する平成十二年度を最終年度とし、住民ニーズの変化に対応できるように定期的な見直しの中で、活・活西桂建設を行うものであります。次に活・活西桂重点施策のうちいくつかのものを示します。

防災対策の見直し

地域防災計画の策定を通じて防災対策の見直しを行

い、初動態勢の徹底や自主防災組織との連携強化を図るなど、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

道路体系の整備

富士吉田市下吉田を起点、西桂町小沼を終点とした富士吉田西桂線が県道認定議案件として、平成八年二月の定例県議会に提案されました。現在は審議中ですが、今後は、県道としての方向で作業が進むものと考えております。(二月県議会で認定された)

三ツ峠周辺整備

その目的を生活環境整備と観光資源の開発との両方に置き、推進にあつての事業計画を取りまとめ、全体像を分りやすくお示しし

たいと考えております。豊かな心を養うためにも生活環境の整備は必要なことと認識しております。

下水道事業

三市二町が関係する桂川流域下水道事業は、既に大月市・都留市で事業が着工されております。町で行う公共下水道整備については、平成八年度より柿園地区・第四処理分区の一部の工事に入ります。住民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

健康福祉センター

施設の運営については、プロジェクトチームにより内部検討をさせたところであり、デイスサービス事業に関しては、運営を西桂町社

行政改革

会福祉協議会へ委託することといたしました。初めての事業であり、事業開始後は、利用者等の御意見をいただき、改善すべきものは改善を加え、より良いものとなるよう配慮を尽くしてまいります。

私を本部長とした行政改革推進本部を平成八年一月十六日に設置、行政改革大綱原案を策定し、現在は、平成八年二月二十六日に委嘱申し上げた行政改革推進委員十名の皆様に行革大綱の審議をお願いしているところでございます。平成八年度より本格的に行政改革を実施してまいりたいと考えております。行政改革は、活活西桂を建設するための基礎的整備事項であり、行政改革推進委員との連携のもとに着実に成果を求めてまいります。

重点施策のたのみの重点施策 重点施策当初予算配当事業

1、基礎整備

◇道路体系の整備

・中学校前線拡幅改良事業費 122,570 振興 ・地方道整備計画作成 1,200 企画

◇下水道の整備

・西桂公共下水道整備事業費 76,984 振興

◇生活の基礎整備

・粗大ゴミ一時集積場用地造成事業 3,310 総務・住民 ・ゴミ収集事業 10,747 住民

・ゴミ処理関係補助事業 895 住民

2、産業振興

◇商業拠点の整備

・商工業活性化促進事業 5,700 振興

◇付加価値商品の開発援助

・織物業活性化及び製品開発補助事業 4,400 振興

3、環境整備

◇防災対策の充実

・消防本部西桂分遣所用地整備事業 5,000 総務 ・消防防災施設整備事業 21,000 総務

・防災体制整備事業 3,300 総務

・準用河川改修事業 29,870 振興 ・公共施設耐震耐力度診断 4,500 教育

◇自主防災組織の育成

・住民防災意識高揚事業 140 総務 ・自主防災組織整備事業 1,900 総務

◇防犯対策の充実

・防犯灯・街路灯整備事業 4,500 総務

◇交通安全対策の充実

・違法駐車等防止事業 419 総務 ・その他交通安全対策事業 1,630 総務

4、福祉充実

◇レクリエーション施設の充実

・三ツ峠周辺整備事業 47,715 企画・振興

◇家庭菜園の促進

・特定農地貸付事業 308 振興

◇水道安定供給

・水源地整備事業 1,559 住民 ・配水管整備事業 23,750 住民

◇生涯保健対策の確立

・デイサービスセンター運営事業 32,300 住民・社協 ・各種保健事業 27,902 住民

5、人材育成

◇町民主役の体制整備

・町民総意のまちづくり 1,128 企画 ・地区公民館建設整備事業 27,038 総務

◇社会参加人材育成

・ボランティア活動環境整備事業 888 住民

◇環境浄化意識の高揚

・桂川クリーンキャンペーン事業 15 住民 ・社会貢献活動支援事業 50 住民

6、教育文化振興

◇文化交流の促進

・芸術・文化交流 2,700 企画住民教育 ・生涯学習事業 2,490 教育

・生涯スポーツの普及 2,240 教育

◇青少年非行防止対策

・児童館開放 2,482 教育 ・カウンセリング事業 1,172 教育

◇個性ある教育の展開

・ビバ小学生国際理解活動推進校事業 200 教育 ・英語助手の活用 2,760 教育

・乳幼児と母親の交流事業 30 住民

連 合 審 査 会

総務常任委員会
建設文教常任委員会

本議案の「趣旨」

国の法律の災害対策基本法の一部が改正され、災害時に現地災害本部を置くことができるものである。

緊急時、現地災害対策本部長の独自判断は

問 災害は何時おこるかかわからない。緊急の場合、本部への協議時間もないことが予想される。このような場合の現地災害対策本部長の独自の判断は。

答 町災害対策対策本部は、災害時においても防災無線が確保されているので、基本的には現地に指示を出し、現場の対応を進めたい。しかし現場の早急な対応は、現地の判断が大切であり事後報告の可能性もあるので、災害時の対応に関する運用規定を整備する。

問 町で主催する防災訓練の際、区長が地元地区の責任者として地区の防災訓練を進めて来た。緊急時においても地元では区長を中心に対応を行うことが予想され、現地災害対応本部と、二つの組織がで混乱する恐れがあるのでは。

答 区長さんが組織しているのは自主防災組織である。今後町防災会議等においては、緊急時二つの組織が有効に機能するように検討したい。

西桂町母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正

母子家庭の母及び児童に対する医療費の一部助成が、これまでの入院と歯科から、通院についても助成の対象とするものである。

西桂町乳児医療費助成金支給条例の一部改正

山梨県乳児医療費補助金交付要綱の一部改正により、乳児疾病の医療費の助成対象年齢が満一歳から満三歳とする改正である。

及び管理運営に関する条例制定

使用上の規律等をもって条例とするものである。

問 デイサービスセンター使用料一人五百円の徴収目的はなにか。

答 給食の食料材料代、訓練の軽作業の材料代、入浴サービスのシャンプー代等に充てられる。

問 保健センターの使用料一人百円は、どのような場合徴収するのか。

答 検診で呼び出す場合は無料である。個人が会議で使用するなどに使用料をいただく場合もある。ただし減免の規定が適用されるので、町民からの使用料徴収は少ないと思われる。

問 家庭の事情でデイサービスセンターにお年寄りを預ける場合のサービスは。

答 現在対象者は四十六名なので、対象者が実際に利用できるのは一週間に一回ないし二回である。利用の際には午前九時には迎えに

うかがい、午後三時には家庭にお送りする。

利用者の事故に対する緊急時の対応は

問 デイサービスセンター利用者が一事故が心配である。健康チェック、緊急時の対応は。

答 施設受け入れの際、診断書、意見書等により健康チェックを行い、帰宅の際、再度健康チェックを行う。さらに保健婦及び医師との連携を取るものである。また緊急時には富士五湖消防との連絡を密に行う。



デイサービス事業

審議案件

〔条例〕四件

◎議案1 西桂町災害対策本部条例の一部改正

◎議案2 西桂町母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正

◎議案3 西桂町乳児医療費助成金支給条例の一部改正

◎議案4 西桂町いきいき健康福祉センター設置及び管理運営に関する条例の制定

〔議決案件〕三件

◎議案5 工事請負契約締結事項の変更（西桂町健康管理センター建設主体工程）

◎議案6 工事請負契約締結事項の変更（西桂町健康管理センター電気設備工事）

◎議案7 工事請負契約締結事項の変更（西桂町健康管理センター機械設備工事）

〔予算〕十二件

◎議案8 平成七年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算二号議定

◎議案9 平成七年度西桂町簡易水道特別会計補正予算三号議定

◎議案10 平成七年度西桂町老人保健法特別会計補正予算三号議定

◎議案11 平成七年度西桂町三ツ峠グリーンセンター事業特別会計補正予算二号議

3月定例会の

議案と審議

一般会計予算議定

主な歳出では、基盤整備

の道路体系経費として一億

二千三百七十七万円、環境整備

では主に防災対策として、

六千六百七十七万二千円の計上、

福祉の充実では一億八二二

万五千円の計上である。

生活基盤整備のため区か

らの要望事項に対する事業

執行では、公共性に重点を

置き予算計上した。

問 総務管理費の中で、町

が借り受けている公共用地

の賃借料の金額にばらつき

が見られる。全体のバラン

スの中で賃借料を決定する

必要があるのではないか。

また公共用の土地につい

ては、借地のものは買取す

るよう努力してほしい。

答 基本的には個別に契約

を結び、賃借料は設定され

ているが、全体の賃借料の

バランスについては検討し

たい。今後の用地確保につ

いては、できるだけ買取に

より行いたい。

国民年金口座振替と

婦人会の役割は

問 国民年金が平成八年度

より口座振り込みに移行す

るに伴い、婦人会の役割は

これまでの集金業務からど

のようになるのか。

答 婦人会集金組織加入者

については、婦人会に口座

振替移行のための勧奨業務

をお願いし、未組織年金加

入者に対しては口座振替加

入促進業務をお願いする。

このため婦人会への補助

学校週五日制の早期完全

実施を求める意見書

学校週五日制実施にむけ

て、教育委員会では「西桂

町学校週五日制研究協議会

設立事務を進めている」と

のことであり、議会側も学

校週五日制に関して、前向

きな対応を教育委員会に対

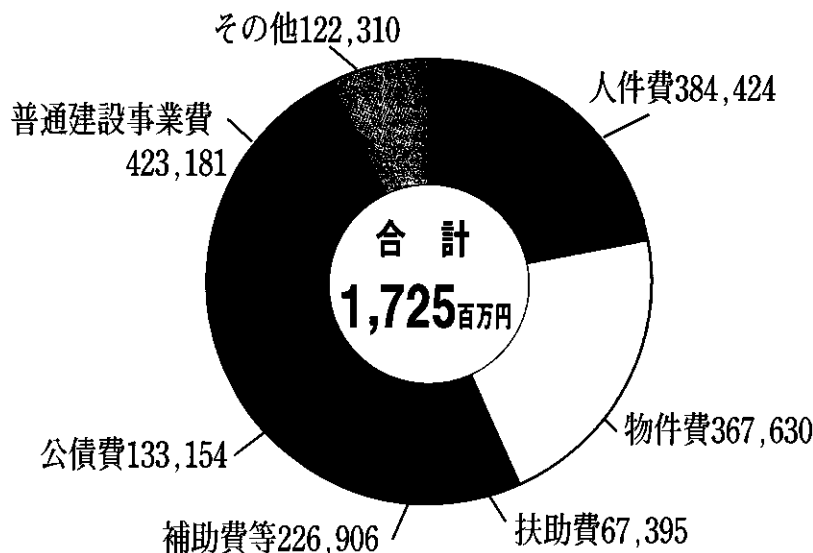
し今後求めていく。以上、

議会として意見書提出は採

択すべきと考える。

平成8年度

一般会計当初予算性質別内訳表 (単位:千円)



金はこれまで同様、交付予

定である。

問 現在商工会では、共同

店舗建設に向けて取り組ん

でいるが、今後の町の支援

態勢については。

答 町としては基本的に自

助努力を期待している。将

来店舗予定地が自助努力に

より確保できたならば、町

として道水路の整備等、周

辺環境の整備に協力したい。

問 中学校費に耐震耐力度

診断検査委託が計上されて

いるが、先の地震により校

舎が心配である。一刻も早

い事業執行を。

答 予算が可決されれば、

四月にでも実施したい。

定

◎議案12 平成七年度西桂町

下水道特別会計補正予算二

議定

◎議案13 平成八年度西桂町

一般会計予算議定

◎議案14 平成八年度西桂町

国民健康保険特別会計予算

議定

◎議案15 平成八年度西桂町

簡易水道特別会計予算議定

◎議案16 平成八年度西桂町

老人保健法特別会計予算議

定

◎議案17 平成八年度西桂町

三ツ峠グリーンセンター事

業特別会計予算議定

◎議案18 平成八年度西桂町

下水道特別会計予算議定

◎議案19 平成七年度西桂町

一般会計補正予算五号議定

〔発議〕三件

◎発議5 「学校週五日制」

の早期完全実施を求める意

見書(案)の提出

◎発議1 新たな「食料・農

業・農村基本法の制定」に

関する意見書(案)の提出

◎発議2 地方分権の推進に

関する意見書(案)の提出



平成 7 年度

一般会計補正予算 (第 5 号)

補正後の予算総額 2,217,794 千円

(単位：千円)

(単位：千円)

お も な 財 源	
町 税	25,100
地 方 譲 与 税	7,500
利子割交付金	3,000
自動車取得税交付金	2,000
地 方 交 付 税	99,997
交通安全対策特別交付金	499
分担金及び負担金	375
使用料及び手数料	6,665
国庫支出金	△1,013
県 支 出 金	1,398
財 産 収 入	△1,172
寄 付 金	△28,600
繰 入 金	△167,000
諸 収 入	△2,632
町 債	△41,400
合 計	△95,283

お も な 使 い み ち		
総 務 費	公民館用地購入等△28,601、総務管理費△9,855 徴税費△110、選挙費△130、統計調査費△767 監査委員費△154	△39,617
民 生 費	国保会計繰出金1,004、老保会計繰出金△6,272 社会福祉費△5,509、児童福祉費△259	△11,036
衛 生 費	簡水会計繰出金10,395、保健施設建設費△74,250 保健衛生費△763、清掃費2,671	△61,947
農林水産業費	農業費△2,972、農林費△6,666	△9,638
土 木 費	下水会計繰出金2,695、土木管理費△4,094 道路橋りょう費△3,100、河川費△5,288 入田団地駐車場等用地30,163、住宅費△1,035	19,341
消 防 費	西桂分遣所用地15,795、その他消防費△2,920	12,875
教 育 費	教育委員会費△468、小学校費△1,445 中学校費△1,403、社会教育費△488 保健体育費△1,457	△5,261
合 計		△95,283

平成 7 年度 特別会計補正予算

(単位：千円)

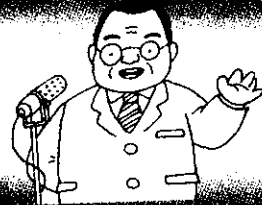
会 計 名	補 正 額	予算総額	お も な 使 い み ち
国民健康保険第 2 号	△4,410	317,570	徴税費△546、保険給付費・老人保健拠出△2,972、保健施設費△892
簡易水道第 3 号	10,544	101,325	水源地用地買戻分16,050、管理費887、維持費△157、改良費△6,236
老人保健法第 3 号	△13,236	239,701	医療給付費△14,278、医療費支給費1,040、審査支払手数料2
グリーンセンター第 2 号	△3,136	31,597	総務費△682、グリーンセンター事業費△735、水販売事業費△1,719
下 水 道 第 2 号	50,095	137,791	流域下水道負担金52,018、下水道管理費△1,923

三月定例会日程	
25 日	付託議案総務委員長中
22 日	議会運営委員会 (運営方法変更決定)
21 日	建設文教委員会 (事務調査)
19 日	総務委員会(事務調査)
13 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
11 日	閉会中の委員会継続調査報告(事務調査事項) 町長所信表明・町長提案理由一括説明 (議案一〇十八)
6 日	議会運営委員会 (運営方法決定)
28 日	付託議案建設文教委員長中間報告(議案十八) 会期延長(二十八日) 委員会付託案件に対する審査期限をつける件 (二十八日九時まで)
27 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
26 日	総務委員会 (付託議案審議)
25 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
24 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
23 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
22 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
21 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
20 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
19 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
18 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
17 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
16 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
15 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
14 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
13 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
12 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
11 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
10 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
9 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
8 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
7 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
6 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
5 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
4 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
3 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
2 日	建設文教委員会 (付託議案審議)
1 日	建設文教委員会 (付託議案審議)

いっぱん

質 問

町政を問う ここが聞きたい!!



質問 超高齢化社会を迎えるに当たり、医療施策はもとより、自己による健康管理の理念普及も急務であろう。町民各自が温泉を利用し、常に健康保持に努めてもらう施策、一方町民の温かいふれあい運動の展開の一助として光ある町創りの確立に役立つと思う。

活・活西桂建設の一環として観光施策による町おこしの目玉とする展望、ことに温泉は三ツ峠グリーンセンターのシーズンオフの活用、事業の充実になる。

高尾活式 議員



問

**重点施策・長期計画の中で
温泉掘削の考えは**

答

**温泉掘削は財政的に見合わせたい
質問の趣旨は他の方策で対応する**

次、温泉掘削による湧出状況にもよるが、小型タンク車で各戸へお湯の有料配分を計画に入れる事も一策ではないかと思う。

近隣市町村では既に実施してその成果を上げておるように見受けられる。三月十八日には御坂町で掘削を議決したという報道が、また二十二日には丹波山村で、四十五度、毎分三百リットルのお湯が湧出しているとの報道も聞いている。

このような中で、町長重点施策・長期計画の中で温泉掘削の考えがあるかどうか、ご所見を伺う。

答弁 町長

温泉については、西桂町でも湧出の可能性が何ヶ所か有るということで、温泉掘削業者二社ほどが、過去

事業の打診をしてきた経緯があり、グリーンセンター周辺でも湧出する可能性は大であるとのことである。

現在、近隣市町村の一部では、ヒットアンドペイ方式という、温泉が湧出すれば、一億三千万円、湧出しなければ、三千万円ほどを負担する契約で掘削を試み、みごとに堀り当てているのが状況である。

西桂町でも温泉の掘削を試みると、かかる経費は、掘削料一億三千万円、深さにもよるがポンプ・電気設備等を設置五千万円、特殊

管挿入で三千万円、合計二億一千万円位を必要とし、更に施設を建設することになると、施設費用五億円、総計約七億円から八億円の費用が必要と思われる。

また、温泉を掘削した町村も、「お金がかかりすぎて困る」という話であり、一部の町村では、「温泉は掘削したけれども施設の建設までは、現状手がまわらない」と聞いている。

グリーンセンターの活用については、今立て直したどうか、頑張るように申し付けてあるところである。

また、各戸に対する温泉の有料配分については、温泉が出たならば車で宅配する事もいいのではないかとと思う。時期が熟したら実施していくという事で、ご理解をいただきたい。

これらのことを踏まえ、西桂町の財政規模からは無理があり、現状見合せているところである。ご指摘いただいた温泉掘削の趣旨である町民の健康保持、あるいは、まちおこしという考え方は尊重し、いきいき健康福祉センターの活用、三ツ峠周辺整備事業等、他の方策を用いて対応したい。

質問 運用の仕方によってはグリーンセンターの現在ある施設を活用するという形も考えられるではないか。町民の中にも温泉をとの要望もかなり聞いているおり、前向きに検討を願いたい。

答弁 町長

健康管理面、観光面からも温泉は非常に欲しいとは思いますが、今のところ財政面から、見合わせている。



平成8年4月完成・秋山村の温泉施設

問

自主防災組織資機材等緊急整備事業、業者見積り合わせは

答

業者選定は住民が使用する事をふまえた総合的判断で決定した



勝保隆幸 議員

質問 自主防災組織資機材等緊急整備事業について、

志村金物店から依頼され一般質問を行うものである。町では西発百五十号、平成八年二月二十九日付け、見積書提出について志村金物店に通知している。この見積り合わせには限度額があるのか、また完成品であるから品物については町は指定をされているのか。

どういう金額であったのか、またどういう考えで志村さんが納得できないのか、その点お聞きしたい。また決定は町長であったのか。私が調べたところではどうも町長の尺度と町民感覚の尺度とはかけ離れ、決定されたと聞いている。町民のために、正しいこの防災の見積り合わせがされていると思うので、明快な答弁を求めたい。

答弁 町長

自主防災組織資機材等緊急整備事業は、自主防災組織が使用する防災資機材を整備する事業である。

町は平成七年十二月十五日県に補助金交付申請を行い、県の補助金交付決定通知を平成八年二月二十七日に受理した。平成八年二月

二十九日、六社に対し見積書の提出を依頼した。

今回自主防災組織に整備する資機材は、救急マット、懐中電灯、防水シート、スコップ、ジョレン、ツルハシ、ハンマー、大工セット、工具セット、チェーンソー、発電機で、種類及びメーカーが多岐にわたるため、業者へ資機材を指示する仕様書は相当品とした。

災害発生時に使用する事などを考慮し、メーカー等も広く一般に使用されている物品、重要視しなければならぬ発電機を中心に、総合的視野に立つて、業者決定をした。限度額については、補助金の関係であります。また完成品であり、見積金額に差があったが、より良いものを選んだ。その発電機であるが、値引き率について、契約業者は二十八・八一%、志村金物店二十六・七二%、他は〇・六七%、一一・九五%、十・九二%、二十四・〇三%という率である。

それと志村金物店からの見積りの中では、役場で要求したオプションが付いてないものが見受けられた。そのため判定のしようがない。町でも悩んでこの点を今反省をしているが、今度から担当課に指示して「全部メーカーを入れて入札した方がいいかな」という事も考えたが、職員の事務量は膨大なものになる。日数をかけての資料収集が困難であり、総合的な判断で決定した。

それと契約業者は、金額が四十万円程高くなったわけであるが、各商品が一流の物ということで受けとっていただきたい。

質問 志村金物店は「町の指定するホンダの発電機、容量、型、その指定をされた物で見積りを入れた」と、またオプションについても「町の職員と何回か打ち合わせして、町の求めるものを入れた」と言っている。

見積書が町と同じ考え方で行っているのに、四十万

七千八十円違うのは、おかしいのではないか。私の調査では、六社の見積金額の中で低い方から五番目が契約業者で、一番低いのが志村金物店である。

そういう尺度で活・活行政を進めていたら本当に町民は信頼をしませんよ。補助金が付いていたらもっとしっかりしなければ、県民・町民・国民の血税ですよ。

答弁 町長

発電機をみても、志村金物店五万九千五百円。契約業者七万九千五百円である。定価からの割引率で判断した。また緊急の場合、夜中でもきてくれなければ困るから、そういう判断も働いての決定である。同じものだったら確かに安い方を選ばなければならぬ。業者はどこもみんな違っていたので、総合的な判断で発注をかけたので、ご理解いただきたい。

オプションは投光機他にレギュレーター、カートリッジ、シヨルダーベルト、

カー用品、それに発電機に使える工具をセットで備えるということ、各区で緊急事態が起きた場合、戸惑わないような配慮も考えた。

質問 サービスとか修理といつても成り立たない。今、

役場にいる職員の中には、整備士もディーゼルも持っている者もいる。ホンダは山梨県でしっかりとサービス部門をひいて整備工場をもっており、瞬時に駆けつけられるようなネットワークを配している。緊急の場合、必ず間に合うであろう。

何回と志村金物店がセッティングして薄利多売、町のために言うことでやっている。発電機の機種を中心にオプションも考えてサービスも考えていったものは全てクリアしているでしょう。しっかりと答弁を。

答弁 町長

これは機種が違う。またオプションが付いているというが、志村金物店には先程言ったオプションが四つとも付いておりません。

問

**山角病院建設のための
農用地区域からの除外は**

答

**半公共性の高い施設は除外できる
困難な個人申請は特別管理で対処**

質問 西桂町農業振興地域

整備促進協議会（以下、協議会）は下暮地尾尻地区の

優良農地を山角病院建設のため、農用地区域から除外する（以下、除外）申請等

審議のため、開催された。

協議会で町長は「県の指導もあり町内を全域除外することはできない。柿園の水無し地域、下暮地の尾尻地域は、優良農地として残したい。」と述べている。

病院用地の除外面積は、協議会及び農業委員会が一部六百坪という答申を出したがその後、全部除外に変わったと聞いている。私は

去年十二月二十三日に、南都留地方振興事務所（以下、振興事務所）でこの問題を調べた。担当課は「町長が公共性があるという事をお

っしゃった」と述べている。

町は福祉向上になるといつて誘致しているのか。

岩田勝美氏が水無し地区の除外申請を平成四年十一月十二日に協議会へ提出、

また岩田忠雄氏も同様に平成五年六月四日に提出した。

個人が何回と出しても除外されない。医療なら除外されるのか。伺いたい。

答弁 町長

協議会より答申を受け、

町では振興事務所と除外について協議に入ったが、振

興事務所の見解は、岩田勝美氏、岩田忠雄氏の両氏に

ついては「平成六年度に県において現地調査の結果、

不許可となっているので、事前協議書の対象とはなら

ない」と、病院用地は協議会では二カ年に分けて除外

するとの答申であったが、

「町が半公共性の高い施設と判断すれば、一度に全部の

面積を除外しても良いのでは」との事である。

両氏について、許可となる

よう私や振興課職員が、今日までに十数回に渡り振

興事務所と協議してきたが、事前協議の対象にはならない

と言うことで、お断りを頂いた。両氏に対しては私から事情を説明し、納得済みである。平成八年度にお

いて、除外に関する特別管理（町内全体の見直しの中

で除外する。例年は申請に基づき除外する（一般管理）が実施されるので、その中

で両氏申請地が除外となるよう、取り組む考えである。

また病院建設は町の医療・福祉の増進、町の活性化につながるのと判断で、

また各種団体からも病院は造っていただきたいとの依頼が口頭できている。しかし誘致はしておりません。

また農業委員会もこの件については了解済みである。

問

**下暮地尾尻地区の
公共用地の使用目的は**

答

**環境を損なわないように配慮し
粗大ゴミ集積場等有効利用を図る**

質問 尾尻地区の公共用地

に粗大ゴミを置く事は、優良農地で農業を営む者に影響があると言われている。

粗大ゴミを一時集積、野放し野ざらしにすることは、猿が出て来て畑を掘り起こす。野菜も食べられる。カ

ラスが来る。これでは優良農地から農民も離れ、荒れ

野になることは間違いない。そしてそこになまもの、ビニール袋を捨てるようになれば、さらにカラス、猿と、

また現実に来ている。まさに農業者の苦痛の種をまくような事である。

提案する前に農民や地域の人達とのコンセンサスを行っていくことが、大事である。尾尻公共用地の使用

目的を変更してもらいたい。

答弁 町長 町民の健康福祉の拠点となるいきいき健康福祉センターを建設するにあたり、その周辺で粗大ゴミを集積することは、不適当であるとの指摘が議会より出され、平成六年六月に地主より申し出があつた尾尻の用地を川澄等の土捨て場、粗大ゴミの取り扱い場所等に使用するため取得した。今後は不法投棄防止のためのフェンス設置工事と、隣地との境界に石積を行い、有効利用を図りたいと考えている。利用において、環境を損なわないよう配慮したい。

先ほどご指摘の「農業を営む者にはカラスがきて迷惑だ」と言う事であるが、生ゴミは捨てません。また粗大ゴミもカゴをそろえ、

その中に入れてもらい、次の日遅くとも二日後には全部業者が持って行くことになっている。以上からカラスが来るような心配は全然しておりません。

「町民のコンセンサスを

得なさい」と言うことであ

るが、町民に聞いても「粗大ゴミではカラスが来ないじゃないか」と言われるし、

中学校の裏の粗大ゴミ置き場を見ても、カラスはきて

おりません。フェンスをして生ゴミが捨てられないようにしたり、

農業者のご理解が得られるように、正しい使い方をし

て行きたいと考えている。



総務委員会による尾尻公共用地現場視察

問

ダルマ石から頂上までの 三ツ峠登山道の改修工事は

答

大きな工事は県に働きかける 県の委託で町は維持管理に努める



永田富幸 議員

質問 三ツ峠登山は、最近では安楽に登れる裏三ツ峠登山が好評のようである。

西桂町からの登山者減少の原因として、ダルマ石からの登山道の急勾配、悪路化が上げられ、危険箇所もある。県観光課のダルマ石頂上間の全面改修工事から三十有余年が経過し、その後は補修だけである。

ルートを変更し登山道が整備されれば、お年寄りや子供も気軽に登ると思う。また裏三ツ峠からの帰りの登山者も増え、グリーンセ

し、町では、その委託金をもってダルマ石から頂上を含めた登山道の整備を行っているところである。

登山道の整備は、町単の財源では限界もあるので、多くの事業費がかさむ工事については、直接県で行うよう県に働きかけ、同時に委託金の増額や補助金などを要望し、県とともに美しい三ツ峠の自然・景観を守りながら登山道整備にあたり、登山者の安全を図っていきたくと考えている。

回答 町長

西桂町側からの三ツ峠登山者は近年増加の傾向にあり、安心して登山できるための登山道整備をしていかなければならない。国光橋ダルマ石間は年次計画で道路整備を行っているが、ダルマ石から頂上にかけての登山道は国有地であり、県が国に代って管理、所管している状況下にある。

県は、登山道の整備、高山植物の保護等のため「自然歩道等管理委託」として、十万七千円を西桂町へ交付



八十八大師先、登山道状況

問

都留市・西桂町・富士吉田市を 結ぶ広域林道の開設について

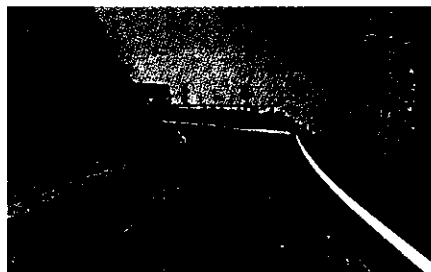
答

関係機関と協議・地元地域の 理解を得る中で取り組みたい

質問 西桂町の面積の八十パーセントが山林である。林道開設によって山林の育成、水資源の確保、森林浴による体育の向上、教育文化の活動の場として、大いに恩恵を与えてくれる。

大月林務事務所の管内では、都留市大幡から笹子に至る黒野田林道、西桂町に隣接する湯の沢付近までの林道も出来ている。吉田林務事務所管内では裏三ツ峠の西川林道から新倉林道まで開設されている。

富士吉田市、都留市と協議を重ね広域林道開設のための一層の努力は、林業の育成、生活環境、観光等、メリットにつながると思う。町民憩いの森への接点として、広域林道を作るお考えは、ご所見をお伺いする。



整備された黒野田林道

答弁 町長

林道について、町ではダルマ石付近から、既に開設している新倉の林道とか大月・宝間の林道につなげてほしい旨、大月林務事務所に既に三回ほどお話し申し上げてある。更に、現在策定されている「山梨県地域森林整備計画」に取り込んでもらえるようお願いするなかで、努力している。

山梨県では、東部地域に

林業振興を図る目的で、生産、加工、流通と一貫した地域材の安定供給基地を造ろうと、大月市初狩に間伐材を加工するプレカット工場を建設中である。町も負担金を出している。プレカット工場を有効活用するため、林道を整備し間伐材を搬出することが必要である。

町の林業振興、生活環境、特に観光面から憩いの森を大いに利用するため、防災面、自然環境に配慮した広域林道の開設を各関係機関と十分協議し、検討を重ね、また合わせて地元地域の御理解を得るなかで取り組んでいく所存である。

質問 林道と広域林道における地元負担金はそれぞれどの程度であるのか。

答弁 町長

事業主体が県であれば広域林道は町の負担はなく、国の事業の場合はあります。林道は国庫補助事業で、この場合、地元負担金が三十%から四十%になるといふことである。

新たな「食料・農業・農村基本法の 制定」に関する意見書（要旨）

新たな基本法の制定を早急に確立するため、下記の事項について、積極的に対処されるよう強く要望します。

- 1, 食糧自給率の向上、安全な食料の安定的供給を国の基本的役割とすること。
- 2, 農林水産業のもつ国土・環境保全など公益的機能を位置付けること。
- 3, 農林水産業の振興による地域経済・社会の活性化をはかること。
- 4, 農林水産業の生産基盤と生活基盤を一体的に整備すること。
- 5, 中山間地域の農林業の振興、所得保障で定住化をはかること。
- 6, 資源の循環による持続可能な農林水産業をめざすこと。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成8年3月25日

山梨県南都留郡西桂町議会
議長 牛田 茂

提出先：内閣総理大臣

「学校週5日制」の早期完全実施を求める意見書

平成7年4月より「隔週学校週5日制」が実施されることになりましたが、しかるべく速やかに「学校週5日制」を完全実施に移行するよう次の諸施策を採られるよう求めます。

- 1, 「完全学校週5日制」実施についての展望を早期に示し、速やかに「完全学校週5日制」に移行するよう努めること。
- 2, 「完全学校週5日制」を実施するために、現行学習指導要領の抜本的見直し・改善をし、早期改訂に取り組むこと。
- 3, 「完全学校週5日制」を実施するために必要な諸条件の整備をはかること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成8年3月25日

山梨県南都留郡西桂町議会
議長 牛田 茂

提出先：文部大臣、大蔵大臣、自治大臣

平成8年度富士五湖広域行政事務組合 一般会計当初予算

歳入歳出総額 1, 136, 355千円
(主な歳入内訳)

総務費負担金 33, 170千円
(うち西桂町 2, 534千円)

企画費負担金 34, 764千円
(うち西桂町 2, 016千円)

消防費負担金 923, 291千円
(うち西桂町 65, 507千円)

(主な歳出内訳)

企画振興費 38, 513千円

消防総務費 977, 165千円
(うち西桂分遣所関係 43百万円)

消防事業費 78, 144千円

平成8年度富士五湖広域行政事務組合 富士五湖ふるさと振興整備事業 特別会計当初予算

歳入歳出総額 19, 799千円

地方分権の推進に関する意見書（要旨）

現在、地方分権推進委員会において、地方分権推進計画作成のための具体的な指針の勧告に関し鋭意検討が進められている。

地方への権限委譲、国庫補助金の整理合理化、地方税財源の充実など、地方公共団体の総意を踏まえて、年内の出来るだけ早い時期に内閣に対し、具体的な指針を勧告されるよう強く要望する。

政府においては、地方6団体の意見書と委員会の勧告を最大限に尊重し、速やかに実効ある地方分権推進計画を作成のうえ、法の期限内に具体的措置の実現を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年3月28日

山梨県南都留郡西桂町議会
議長 牛田 茂

提出先：

内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官（2名）
自治大臣、自治政務次官、自治事務次官、自治省行政局長
総務庁長官、総務庁政務次官、総務庁事務次官
総理府地方分権推進委員会委員長、事務局次長

総務課概要説明

三月六日地震の被害状況について

総務課概要説明 平成八年

三月六日地震の被害状況について

帯へ配布。

三月八日午前八時三十分現在、被害状況は、人的被害なし、住居被害は一部破損一棟一世帯二人、小中学校関係は二ヶ所、公共土木施設、道路は二ヶ所、水道施設の水の濁りである。

住民課概要説明 三月六日午後十一時三十五分頃地震発生、七日午前〇時三十五分頃水道水を確認、泥を抜く作業を行ったが、濁りが抜けない状態であった。

午前六時に防災無線により給水不能状況の第一報を、三十分後に第二報を流す。午前七時にペットボトルを配るのが得策との判断を示し会社へ照会、会社より「二万四千本を搬入する」との申し出があった。

午前八時過ぎ役場幹部会を開き、給水方法はペットボトル一人二本の配布と決定。九時から一人暮らし老人等へ配布、九時三十分からは地区の公民館にて全世

十一時三十分頃、低区の水源は、ほぼ復旧されたことを確認。それ以降も水の状況確認、水質検査を行った。午後四時三十分過ぎには高区もほぼ濁りは取れた状況になったが、グリーンセンター付近は濁りが見られ、消防ポンプ車にて泥はけを行うよう団長に要請し、作業を行う。

八日、吉田保健所から水道水は大丈夫との報告を受け、四時二十分に給水完全復旧の防災無線を入れた。

企画課概要説明 三ツ峠グリーンセンターでは地震との関係は不明であるが、宿泊棟受水槽にヘドロが溜まっていた。

教育委員会概要説明 YL

O会館は、被害はなし。

委員質疑 被害の把握はどのように行ったのか。

総務課回答 六日午後十一時五十分頃から職員が参集し、報道機関より余震状況

の情報を収集した。その後被害状況の確認のため、消防車一台、公用車二台で被害状況の確認。道路状況や崖崩れ土砂崩れの状況について深夜確認をした。公共施設は、宿直者より情報収集を行い、民間は、翌朝より住民の情報提供により振興課で調査・対応した。

被害情報の収集方法については、今後地域防災計画作成のなかで検討課題としていきたい。

委員指摘 住民の中には高区と低区の給水範囲が分からないため、地震で戸惑ったと思われる。広報等で、高区と低区の給水範囲の周知を図っていただきたい。



将来の水源となる憩いの森

水道認可作業繰越明許について

住民課概要説明 現状の水

とがよいのでは。

源井戸の水量調査を行った結果、平成十二年度には不足するとの事である。このため電気探査で水量調査を行った結果、憩いの森付近に水が必要量出ることが見込まれ、将来的に水道の水

源を三ツ峠に移していくことになった。

このため掘削作業等に日数がかかるので、平成七年度事業を平成八年度に繰り越して事業を行うため、水源井調査業務委託及び上水道の認可申請の繰越明許を行っていただきたい。平成八年九月三十日までは事業を終わらせたいと思う。

委員質疑 認可事務全般について説明願いたい。

住民課回答 平成十七年度の推計人口は五千五六〇人となっている。五千人を超えると認可を受ける際には上水道となる。

町では将来を見すえ、三ツ峠のよい水を使っていきたいという認可申請を出したいと思う。また上水道経営では、公営企業として自立した経営が求められるため、事業計画が公営企業として一人歩きができる見込みがないと県の認可がおりないと思われる。

委員質疑 昨年の阪神淡路大震災の際、水道水源の対応に非常に苦慮された場合も一部にはあると思う。

当町は上町の水源を使用した、吉田から都留に向かつて縦割りにより給水をしているが、三ツ峠に水源を求め、横割り給水も行うこ

とがよいのでは。

住民課回答 当町は地震強化地域なので、将来的には憩いの森の水を横に配管をし、役場の付近まで引張りた

建設文教常任委員会

所管事務調査報告

上段：平成8年3月13日事務調査

下段：平成8年2月28日事務調査

三月六日地震の被害状況について

委員会意見 教育施設の被害箇所には、子どもが近寄る可能性があり大変危険である。早期に改善をされるよう望む。

教育委員会概要説明 小学校の被害状況は、食堂等天井四ヶ所破損、食堂等のガラスの亀裂二枚である。プール網ガラス二十枚が割れ、ガラス枠、五ヶ所ほど曲がっている。体育館は蛍光灯一個落下、ガラス七枚破損

である。教室用時計が二個落下、新校舎の内壁、外壁に亀裂、渡り廊下つなぎ部分に若干ずれが生じている。中学校の被害状況は、校舎内壁に亀裂、正面玄関入り口ガラスが一枚亀裂、時計が一個破損している。体育館は、ガラス三枚に亀裂、剣道場天井、一カ所落下、時計一個落下、蛍光灯カバー五個落下している。教育委員会の対応は、小

中学校の危険箇所については、ガムテープを貼るなどの応急的な安全策をとり、

プールについては、早急な使用もないため、県の指導によりそのままの状態にしている。校舎は、専門家から「この状態で使用しても危険ではない」との報告を得たので、授業は平常どおり行っている。

振興課概要説明 公共施設

では四ヶ所道水路が崩れた。まず柿園から倉見に渡る大橋線のところ約10m道路に

亀裂が入った。倉見の養和田線では、町道の石積の上に個人のブロック塀が建ててあり、危険ということで調査をした。上町の山の神

前の里道では約6mほど崩れており、これについては既に町の子算で復旧をしている。柿園地区で石積が一ヶ所崩れたが、既に応急処置をして復旧済みである。

また町内の田石積が崩れた箇所が五ヶ所ほどある。そのうち四ヶ所は、個人で積むということで了解を得

中学校前線改良工事について

委員質疑 中学校前踏切拡

幅、二箇所の遮断機設置、グランド前町道拡幅工事の完成はいつ頃になるのか。

振興課回答 平成八年度予算に計上しており、今の段階では今年の七月末までには三ツ峠駅構内の遮断機、忠魂碑前の遮断機、それから中学校前踏切の拡幅、そして中学校校庭前の道路拡幅は完成の予定である。

委員質疑 国道からの入り口については、吉田方面から左折しようとする場合、曲がりにくいと思う。電柱の移動、隅きりの用意はあ

っている。残り一ヶ所については、災害の対象となるということである。

委員指摘 マグニチュード五という大きな地震ではあるが、教室の掛時計が落ちるというのは設置方法に問題があったのでは。時計の設置に関しては十分に配慮を願いたい。

るのか。

振興課回答 電柱については消防法の関係で「スタンドの屋根には電線をかけてはいけない」という指導があり、このため下げられるのが一・三mまでである。そこまで下げる予定である。隅きりについては二平米くらい切りしてもらおうということで、地権者より内諾は得ており買収で行う。



拡幅が待たれる中学校前踏切



地震被害を受けた小学校食堂

西桂町議会県外研修報告

(平成8年4月19～21日)



研修(ケアポート庄川にて)

ケアポート庄川(富山県東砺波郡庄川町)

- 1、21世紀を展望した、福祉、保健、医療モデル施設
- 2、老人保健施設は全室個室化、プライバシーの尊重
- 3、寝たきりを作らない、北欧型医療ケア施設
- 4、地域ボランティアのマンパワーによる、介護施設
- 5、砺波平野を眺望する緑豊かな福祉の殿堂。

カジレーネ(株)(石川県河北郡高松町)

300台近い最新鋭の繊維関係の機械を備え、原糸入荷から、製造工程、出荷及び事務と3交替制のもと60名で、機械稼働率98%で運営されている。

主にスポーツウエアー、コンピューターリボン等を生産している。



レクリエーションコーナー2階ベランダ(ケアポート庄川にて)



自動経通し見学(カジレーネ工場にて)



燃糸工程見学(カジレーネ工場にて)

12日 いきいき健康福祉セ

10日 山梨県町村議会議長

9日 長会総会

2日 町社会福祉協議会

9日 南都留郡町村議会議

4月

手続きに沿って適正に執

行されたことを確認した。

事実説明を求めた。

議会としては、法的な

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

12日 いきいき健康福祉セ

10日 山梨県町村議会議長

9日 長会総会

2日 町社会福祉協議会

9日 南都留郡町村議会議

4月

手続きに沿って適正に執

行されたことを確認した。

事実説明を求めた。

議会としては、法的な

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

編集メモ

桜の花も終わり風薫る五月、鮮やかな新緑は人々の心を清らかにしてくれます。

私共が編集を受け持つ一年になる。果たして町民の皆様が親しまれる議会だよりであろうか。皆様の率直な意見を聞かせてほしい。

新年度、編集委員も頑張っています。町民の声を大切にして、少しでも読みやすい議会だよりにするつもりです。

(滝口)

議会のうごき

2月

1日 富士北麓広域市町村

議会正副議長会総会

26日 行政改革推進委員会

3月

1日 西桂町農業構造政策

推進会議県外研修

4日 行政改革推進委員会

18日 全員協議会

(議題)

公共用地取得に関して

(協議内容)

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地を購入するも、土

地購入を批判する文書が

出回ったため、町に対し

町が昨年六月、町議よ

り土地